

家事調停委員候補者の公募について

令和2年4月1日付け任命予定の家事調停委員候補者の推薦について、札幌家庭裁判所長より依頼がありましたので、ここに公募いたします。

候補者につきましては、今回公募された方を当会が推薦することとなります。会員としての活動経歴、実務経験等を考慮し、下記家裁からの推薦資格等の基準を満たしている方となります。

なお、当会が推薦した候補者の方につきましては、札幌家庭裁判所による家事調停委員選考手続き（書類審査、面接審査等）において、適任と認められた場合に、最高裁判所による審査を経て、令和2年4月1日付で任命されることとなります。

記

1 家裁の推薦資格

- 1) 人格識見が高く、豊富な社会常識・知識経験、広い視野で柔軟な思考力、的確な判断力を有する方
- 2) 月1～4回程度、調停委員として活動できる方（※頻度は目安）
- 3) 令和2年4月1日現在で年齢40歳から67歳までの方
- 4) 次のいずれにも該当しない方
 - ① 禁固以上の刑に処せられた者
 - ② 公務員として免職の懲戒処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者
 - ③ 裁判官として弾劾裁判所の罷免の裁判を受けた者
 - ④ 弁護士、公認会計士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、弁理士、建築士、不動産鑑定士補又は社会保険労務士として除名、登録の抹消、業務の禁止、免許の取り消し、登録削除又は失格処分の懲戒処分を受け、当該処分に係る欠格事由に該当する者
 - ⑤ 医師として医師法第7条第2項の規定により免許を取り消され、又は歯科医師として歯科医師法第7条第2項の規定により免許を取り消され、再免許を受けていない者

2 本会の推薦資格

- ・入会5年以上で、本会の懲罰基準規則第2条の処分に該当しない者で、下記1)～3)の資格要件を満たすものが望ましい。
- 1) 生涯研修の基礎研修Ⅰ～Ⅲ修了者、または旧基礎研修修了者で共通研修修了2回以上の者
- 2) 地区支部での活動経験等があり、応募にあたり地区支部より推薦が得られる者
- 3) 本会の役員・委員会委員就任歴のある者

3 推薦人員

主に札幌家庭裁判所本庁で勤務することが可能な方 4名 (可能であれば男女各2名)

4 提出書類

- ① 身上調書（別紙様式第1）
- ② 経歴書（別紙様式第2） 経歴書記載要領を参照し記入のこと。

※身上調書及び経歴書につきましては、候補者に推薦されなかった場合は返却いたします。

5 書類提出期限 令和元年9月20日（金）必着

6 提出方法 郵送または持参

7 提出先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

公益社団法人北海道社会福祉士会 事務局